

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 7 年 3 月 19 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市市民文化局市民生活部消費生活課
電話 011-211-2245

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和 7 年度大通交流拠点地下広場行政施設等設備保守点検業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金金額の 110 分の 100 に

相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」中分類「建物設備等保守管理業」に登録されている者であること。
- (3) 札幌市内に本社、本店、支社、支店又は営業所等を有すること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立がなされている者または民事再生法による再生手続開始の申立がなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 令和元年度から令和 5 年度の間に、消防法に定める防火対象物に該当する建物の設備保守業務（換気設備、空調設備、衛生設備、動力設備、照明設備及び防災設備を含む設備総合管理業務に限る。）を元請けとして履行した実績があること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

上記 1 に同じ。

- (2) 入札説明書の交付方法

上記 1 の場所で交付するほか、下記 URL にある該当案件にかかるページからダウンロードできる。

<https://www.city.sapporo.jp/shohi/keiyaku/ippanyoso/ippan.html>

- (3) 入札参加資格申請受付期限

令和 7 年 3 月 26 日（水） 15 時 00 分まで

※本件入札案件への参加を希望するものは、上記期限までに入札説明書に示す書類を上記 1 の契約担当部局に提出しなければならず、開札までにおいて、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格確認通知書の発行

令和 7 年 3 月 27 日（木）発送

(5) 入札書の受領期限

令和 7 年 3 月 31 日（月）17 時 00 分まで（送付による場合は必着）

(6) 開札の日時及び場所

日時：令和 7 年 4 月 1 日（火） 8 時 45 分

場所：札幌市役所本庁舎 13 階 消費生活課事務室

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。